

『保険販売に関する権限』及び 『商品販売方針』のご案内

当代理店は、お客様の多様なニーズにお応えできるよう、複数の保険会社の商品を取り扱う乗合代理店として、お客様と次の保険会社の保険契約締結の代理または媒介を行います。

1. 取扱保険会社

以下の保険会社の商品を取り扱っております。

損害保険会社（1社）	生命保険会社（3社）
AIG損害保険株式会社	大同生命保険株式会社
	メットライフ生命保険株式会社
	ジブラルタ生命保険株式会社

※上記各社の保険商品を比較・検討し、お客様にとって最適と考えられる保険をご提案します。

2. 権限の明示

当代理店の損害保険・生命保険に関する取扱権限は以下のとおりです。

（1）損害保険について

当代理店の損害保険募集人は、お客様とAIG損害保険株式会社の損害保険契約の締結の代理権および告知受領権を有しています。

（2）生命保険について

当代理店の生命保険募集人は、お客様と各生命保険会社の生命保険契約の媒介を行います。契約締結の代理権はありませんので、お客様の保険契約申込に対して、保険会社が承諾したときに有効に成立します。

当代理店の生命保険募集人に告知受領権はなく、告知は生命保険会社および生命保険会社が指定した医師だけが有しています。従って、生命保険募集人に口頭でお伝えいただいても告知したことにはなりませんので、告知は書面へのご記入をもって行います。

3. 商品販売方針（比較推奨販売の方針）

当代理店は、長年にわたる取引関係があり、相互信頼関係が構築されている保険会社（上記各社）の商品を取り扱っております。お客様のご意向やニーズを丁寧にお伺いしたうえで、取扱商品の中から比較・検討し、最適な保険をご提案いたします。

比較推奨販売 の考え方

- ① お客様のご意向やニーズを十分に確認します。
- ② そのご意向に沿う商品を、当代理店が取り扱う複数の保険会社の商品から適切に絞り込みます。
- ③ 絞り込んだ商品の保障内容・商品特性・保険料その他の重要な事項を比較・検討します。
- ④ 比較・検討した内容を踏まえ、お客様にとって最適と考えられる商品をご提案します。
- ⑤ ご提案にあたっては、比較・検討した内容および当該商品を推奨する理由について、分かりやすくご説明します。

今後とも、お客様の安心と未来を支えるパートナーとして、
誠実・中立・公平なご提案を心がけてまいります。